

5. 中学部における学習指導の原則

以上に述べた観点から、日々の授業が行なわれるのだが、いかに計画が充分であっても指導実践が不充分では、初期の目的を達成できないのは当然である。

そこで中学部では、生徒指導の原則を次のように考えて常に研究的態度で取り組み、指導法のより効果的なあり方を模索しながら日々の実践と取り組んできている。

- (1) 反復練習の原則 (2) 具体化の原則 (3) 個別化の原則
- (4) 生活活用の原則 (5) 集団化の原則

これらの指導の原則は、何も障害児教育のためのものではない。教育という営みの中で、至極あたり前のことである。

以上、中学部の学部経営・学級経営の基本的立場と、中学部の指導を生活日課表を中心に説明したつもりである。

II. 中学部の研究活動との取り組みについて

1. 研究の取り組みの経過

昭和53年度の養護学校の発足と同時に取り組んだ教育課程の編成では、中学部は4段階の内容を中心に取り組んだ。また、指導法については「表現化に視点を当てた」指導法の工夫と取り組んできた。

その中で中学部の指導では、社会化を中心にして、小学部からの自立化を深化・拡充し、高等部への作業学習の啓発経験との取り組みを配慮し、「生きて働く力」の育成・強化をはかることの大切さを学んだのである。

昭和57年度からは、前年度までの指導法との取り組みが、授業の形態や教育課程の内容の検討が中心になり、障害児教育が最も大切にしている個人差に応じた一人ひとりの指導に問題の視点をしづり、研究と取り組む必要を反省し個人差を配慮した指導法の研究と取り組んだ。

研究の中で、社会的自立をめざす子どもたちは、一人ひとりが「豊かな心を持って、たくましく行動する子」ではなかろうかという仮説のもとに、「生きて働く力」の育成・強化を取り組んだのである。

その中で中学部では、豊かな心もたくましい行動も、重度多様化していく生徒にとってなかなか大変なことで、そんな子をめざすことに疑問すらわいてきたのである。

反面、どんな重度多様な生徒であっても、それなりに豊かな心は持っているし、それなりにたくましい行動をしているのではないか。言い換えると、生徒はみな「豊かな心を持ち、たくましく行動をしている」という観点で子どもを見つめることが教育の出発点ではないかとも反省したのである。

そこで、昭和60年度の研究の取り組みでは、生徒の社会的自立をめざす姿を、発達の遅れと障害に応じたという観点で見直し、学校の中での教師活動を子どもの側にたって、保護者との連携を強化する中で、どうえようと試みたのである。

本年度は、その4年目となる。

2. 昭和63年度の研究の取り組み

今年度の本校の研究主題が「からだづくり」と決定したので、中学部では従来の研究を、そのままからだづくりという観点から継続して取り組もうという